

## 作ろう！活用しよう！ みんなが持てる証明書「住民基本台帳カード」

「写真付き住民基本台帳カード」は、公的な証明書としても使える便利なカードです。運転免許証などの公的な証明書をお持ちでない方にお勧めいたします。発行には手数料 500 円が必要ですが、平成 23 年 3 月 31 日までに申請いただいた方は無料となります。ぜひ、この機会にカードをお作りください。

- 申請は、市役所市民課・各地域局で受付・交付いたします。（交付には1週間程度かかります）
- 印鑑、写真（申請窓口で撮影も可）、本人確認できる書類をご持参ください。
- 運転免許証の自主返納をお考えの方は、運転免許証の返納前にカードの申請をしていただくと、手続きがスムーズです。
- カードの有効期限は、発行日から10年間です。
- カードに電子証明書を格納することで、インターネットを利用した電子申請（e-Taxなど）が利用できます。《別途手続き、手数料が必要です》

お問い合わせ

市役所市民課（☎ 662 - 3163）

## 「カセットボンベ」や「金属類」は 燃えるごみ袋に入れしないでください

鍋料理のおいしい季節です。しかし、卓上のカセットボンベが最も多く使用されるシーズンでもあります。

カセットボンベが分別されず、燃えるごみ袋の中に混入されていると、焼却炉内で爆発し大変危険です。また大切な炉の耐火壁に大きな損害を与えます。廃棄するときは、必ず穴を開けてカンの日に出してください。

包丁やフォーク、缶詰めなど台所でよく見かけるものも多く混入しています。これらは、焼却プラントのコンベアに絡まり緊急停止の原因となっています。

このようなことが機械の故障の原因となり、修理に多額の経費が掛かります。ごみの分別ルールをしっかり守った排出をお願いします。

お問い合わせ

琴弾クリーンセンター（☎ 669 - 0229）

## 兵庫県市町交通災害共済事業脱退のお知らせ

近年、民間の保険や共済が普及・充実してきたことによる加入率の低下等に伴い、平成 23 年 4 月 1 日から兵庫県市町交通災害共済事業を脱退することになりました。

なお、平成 20 年度～平成 22 年度に加入されている方で、請求日から 2 年前までに発生した交通事故については見舞金請求の対象になるため、現在の共済期間中（平成 23 年 3 月 31 日まで）の交通事故に係る見舞金請求は引き続き市役所で取り扱います。但し、治療中であっても 2 年以内に見舞金の請求をしてください。

お問い合わせ

市役所市民課（☎ 662 - 3163）